

## 「入ってよかった～」～お客様の声をご紹介します～

### 日常生活の事故も補償してくれる「自転車補償プラン」 大正区 女性

息子が野球部で、いつも主人と朝に練習をするのですが、その日も公園で練習をしていたら、ボールが近くの会社の家の窓ガラスに当たって割れてしまったそうです。早朝でしたから、後から私がお詫びに伺いました。

窓ガラスが割れたのは空き部屋だったようですが、6月中頃で虫が入ってくると思い、「すぐに修理させていただきます」と申しあげて業者を手配しました。

最初に聞いた時には、息子が野球部に入った時に加入したスポーツ保険で何らかの補償が受けられないかと思いましたが、入っていた保険が部活時間外は対

象ではなかったんです。

どうしようかと思っていたところ、主人が加入していた自転車補償プランには個人賠償責任補償が付いていて、自転車以外の日常生活の偶然な事故の場合にも適用になり、加入者の同居の家族も補償の対象になるということを思い出したんです。すぐに市民共済に連絡をしました。ちょうど更新の時期で、改めて補償内容を確認していたところだったんです。

自転車補償プランが、「補償の対象になります」と聞いた時には安心しました。たまには、家族が入っている保険や共済の補償内容を確認することも必要ですね。

自転車事故以外でも、お支払いの対象に!

～自転車補償プラン～

### 《大阪でも自転車保険加入が義務化!!》



もう、ご加入はお済みですか?

当組合の自転車補償プランなら、

「相手への補償」「自分のケガの保障」が対象となります。

年齢制限なくホームページ・お電話で簡単お申込み!

0120-866-844

TEL 06-6203-7073 FAX 06-6203-0485

(受付時間) 平日 9:00～17:30

●自転車補償プランとは交通災害共済と個人賠償責任補償特約(団体総合生活保険)のセットプランのこともございます。

